

道路橋点検士補 登録証 再発行願ひ

下記事由により（登録証・登録証カード）を再発行願ひます。

記

再発行理由（紛失等、またはその他の理由）

但し、下記事項に同意します。

- ・ 登録証再発行の後に旧登録証が発見された場合は、すみやかに旧登録証を（一財）橋梁調査会に返還すること。
- ・ 旧登録証が他人により悪用された場合は紛失者の責任で処理し、（一財）橋梁調査会には迷惑をかけないこと。
- ・ 本記載の個人情報は、道路橋点検士登録に関する事にのみ使用すること。

令和 年 月 日

写 真

サイズ 縦 30×横 25 (mm) 解像度 300～400dpi

氏 名

印

登録証番号

本 籍

生 年 月 日

会 社 名

会社住所

- ※ 手数料として、3,300円(送料込)を下記口座に振り込んで下さい。振込手数料は依頼者にてご負担願ひます。
- ※ 再発行願ひは、銀行が発行する「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」等と共に、下記アドレスにメールでお送り下さい。再発行願ひの原本は押印し、事務局宛にご郵送下さい。
- ※ 入金確認後登録証の作成をおこないます。
- ※ 写真はデータで貼り付けて下さい。

振 込 先

三井住友銀行 飯田橋支店 普通預金 口座番号 6724154
口座名 一般財団法人 橋梁調査会(キョウリョウチョウサカイ)

お問い合わせ先

一般財団法人 橋梁調査会 道路橋点検士事務局 〒112-0013 東京都文京区音羽 2-10-2 日本生命音羽ビル 8階 電話 03-5940-4800, 4801 (専用) / FAX 03-5940-8099 E-mail: hashitenken@jbec.or.jp
--